

広報とうかい 人・自然・文化が響き合うまち Tokai

December [No.766]

12・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2008年 [平成20年]

Contents [12月の主な話題]

- 「東海村におけるレジ袋削減に関する協定」を締結……………2
平成21年
3月1日から 村内6店舗でレジ袋の配布を中止
お買い物の際は“マイバッグ”持参をお忘れなく
- エコライフのすすめ(Chapter.7)▶12月は「地球温暖化防止月間」です……………3
村内で排出される二酸化炭素の51%は家庭から
- 東海村職員の給与・職員数を公表します……………4
- 「東海村職員採用試験」(平成21年度採用予定)のご案内ほか……………5
保育士・幼稚園教諭と消防士、建築士を募集
- 「東海村第5次総合計画」策定を進めています……………6
「真に豊かな社会」の実現に向けて
- 第9回「介護保険推進全国サミットinとうかいむら」(開催報告)……………7
県内初の開催に全国から2,493人が参加
介護サービスのあり方と可能性を考えました
- なごみチャンネル⑩▶「なごみ」のお掃除、今日も頑張ります……………11
- シリーズ「自治基本条例」(連載③)▶条例ができると何がかわるか……………12
- 国民年金だより▶公的年金等の源泉徴収票についてほか……………12
- ず〜むアップ「まちの風景」……………13
- いんふおめーしょん……………14
- わが家の子育て奮戦記……………16
[舟石川駅東]馬場幸子さん・登くん



撮影地/駅東3号公園・惑星公園(舟石川駅東二丁目)



お買い物の際は、マイバッグを持参し、みんなでレジ袋の使用を減らそう！

平成21年3月1日(日)から

村内6店舗で「レジ袋の配布を中止」

毎日の生活の中で身近な存在となっている買物の際のレジ袋。環境省の試算によれば、1世帯が1週間にもらうレジ袋は14枚、1年間では730枚にもなるそうです。このレジ袋の多くは、ポリエチレン等の合成樹脂から作られるプラスチック製品で、石油を使って製造加工されています。皆さんご存知のように、石油の使用は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)の排出だけでなく、石油資源の枯渇や可燃ごみの増加(リサイクルされなかった場合)にもつながります。

では、レジ袋を作る際にCO₂はどの程度発生するのでしょうか。「社団法人プラスチック処理促進協会(東京都中央区)」の試算を基に計算すると、レジ袋1枚(平均8グラム)の製造加工では約12グラムのCO₂が発生すると算出できます。東海村の場合、冒頭で触れましたが、年間1030.8万枚(14121世帯×年間730枚)のレジ袋が配布されていると見込まれますから、仮に村内でレジ袋の使用がなくなると、約123.7トンものCO₂排出を削減できることとなります。

そこで、東海村においても、レジ袋の使用削減による環境への影響・負荷低減に貢献しようと、村内6店舗の協力の下、レジ袋の削減に最も効果があるとされるレジ袋の配布中止に取り組んでいくこととしました。これまで、村や「東海村地球温暖化対策地域協議会(会長 川松文夫さん)」では、買い物袋(ショッピングバッグ)持参を促す「マイバッグ推進キャンペーン」やマイバッグの全戸

配布(平成19年12月)を実施してきましたが、来年3月からのこの取り組みへの住民の皆さんのご理解と協力をお願いします。

レジ袋の配布を中止する村内6店舗

- ① イオンリテール(株)ジャスコ東海店
(舟石川駅東四丁目1番1号 ☎287局3311)
- ② ㈱カスミ舟石川店
(東海三丁目1番25号 ☎283局4111)
- ③ ㈱黒田青果ステーションコム東海店
(村松北二丁目12番1号 ☎270局5571)
- ④ ㈱セイブ東海店
(舟石川駅西二丁目16番13号 ☎283局2337)
- ⑤ Yショップ(ヤマザキショップ)須藤
(村松1125番地 ☎282局3979)
- ⑥ Yショップ(ヤマザキショップ)二軒茶屋店
(石神外宿2452番地 ☎282局2774)

レジ袋の配布中止が始まる日

平成21年3月1日(日)から
※各店舗でお買物の際、レジ袋が必要な方には1枚2円〜5円サイズによるで販売されます。なお、各店舗でのレジ袋販売による収益は、環境保全活動等の社会貢献に役立てられます。

お問い合わせ

経済環境部環境政策課環境計画推進室 ☎282局1711 内線1454

「東海村におけるレジ袋削減に関する協定」を締結

村と「東海村地球温暖化対策地域協議会」、村内6店舗(①ジャスコ東海店②カスミ舟石川店③ステーションコム東海店④セイブ東海店⑤Yショップ須藤⑥Yショップ二軒茶屋店)の三者は、11月26日、「東海村におけるレジ袋削減に関する協定」を締結しました。役員協議会棟で執り行われた締結式には、村上村長(敬称)と地域協議会会長の川松さん(敬称)、ジャスコ東海店長の山田美和さん(敬称)、カスミ舟石川店次長の宮本祐一さん(敬称)、㈱黒田青果代表取締役社長の黒田新一さん(敬称)、㈱セイブ総務部長の岡崎信博さん(敬称)、Yショップ須藤店長の須藤直道さん(敬称)、Yショップ二軒茶屋店長の小川忠雄さん(敬称)の計8人が出席。関係者約30人が見守る中、協定書を取り交わし、平成21年3月1日から各店舗でレジ袋の配布を中止することや、消費者にはマイバッグ等の持参を呼び掛けていくことなどを確約しました。



この日、式の終わりにあいさつに立った村上村長は、「レジ袋の削減は、環境意識の普及と高まりに広くながっていくと思います。各店舗のご協力に感謝します」と謝意を表しつつ、まちづくりの“旗”の一つとして掲げた「循環型社会の形成」への取り組みが漸進したことを宣明しました。

この日、式の終わりにあいさつに立った村上村長は、「レジ袋の削減は、環境意識の普及と高まりに広くながっていくと思います。各店舗のご協力に感謝します」と謝意を表しつつ、まちづくりの“旗”の一つとして掲げた「循環型社会の形成」への取り組みが漸進したことを宣明しました。



エコライフのすすめ

Chapter.7

12月は地球温暖化防止月間

皆さんは、12月が「地球温暖化防止月間」ということをご存知ですか。地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)の排出を削減するために、住民・事業者・行政が一体となって普及啓発事業をはじめとするさまざまな取り組みを行うことにより、地球温暖化防止に向けた国民運動の発展を図るための月間です。地球温暖化問題をあらためて見直し、行動を起こすきっかけとしましょう。

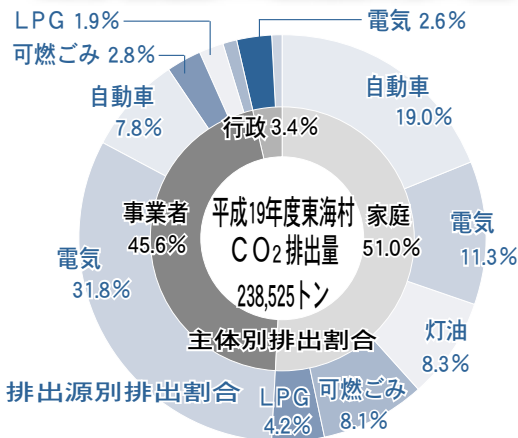
今回は、村内全域におけるCO₂の排出状況(平成19年度)をお知らせします。次の表とグラフは、主体別・排出源別のCO₂排出量とその割合です。主体別にみると、家庭の割合が51.0%と最も大きく、その中でも自動車(19.0%)と電気(11.3%)の使用によるものが大きな要因です。家庭においては、特に自動車の対策を講じることが重要ですね。

村内での自動車によるCO₂排出量は、全体の約3割を占めています(家庭+事業者)。自動車から出るCO₂の量を減らすには①発進時にふんわりアクセルを踏む②長時間の駐車時にはエンジンをストップする(アイドリングストップ)③通勤や買い物時にはできるだけ公共交通機関を使う④近場へは徒歩や自転車、相乗りで移動する——といった行動が考えられます。

せめて自分たちの住んでいる地域は、自分たちの手できれいな環境を守っていききたいですね。一人ひとりのちよつとした心が掛け大きな効果を生み、地球温暖化の防止につながっていきま

す。皆さん、できることから積極的に取り組んでみましようね。
【問合せ】経済環境部環境政策課環境計画推進室(☎282局1711 内線1453)

主体別・排出源別CO₂排出割合(平成19年度)



主体別・排出源別CO₂排出量(平成19年度)

(単位:トン/年)

主体	家庭*	事業者*	行政*	合計
自動車	45,354	18,525	196	64,075
電気	26,904	75,949	6,286	109,138
灯油	19,893	2,993	275	23,162
可燃ごみ	19,393	6,694	565	26,652
LPG	10,083	4,608	157	14,848
重油	0	112	537	649
合計	121,628	108,881	8,016	238,525

※家庭…一般家庭 ※事業者…事務所、事業所、小売り店舗、工場等

※行政…役場、村立病院、総合福祉センター、小・中学校、幼稚園、清掃センター、浄水場、街路灯等

(小数点以下の端数は四捨五入)

廃食用油を原料に バイオディーゼル燃料(BDF)の 製造を開始しました

ご家庭や小・中学校から提供された廃食用油を軽油代替燃料として有効活用するため、12月2日、「リサイクルプラザとうかい」で、バイオディーゼル燃料(BDF)の製造が開始されました。開始式にあたり村上村長は、「村の環境政策は着々と進められており、BDF製造もその一つ。循環型社会をつくるため、NPOと協力して推進していきたい」とあいさつ。今後、製造されたBDFは清掃センターのフォークリフトや最終処分場のダンプ、村の公用車などの燃料として利用されます。

なお、ご家庭からの廃食用油の収集は各コミュニティセンターや「リサイクルプラザとうかい」で行っていますので、ペットボトル等での収集に多くの皆さんのご協力をお願いいたします。

問合せ●経済環境部環境政策課環境計画推進室(☎282局1711 内線1453)



職員の給与・職員数を公表します

村では、443人の職員が福祉、教育、土木、消防など、皆さんの生活に密着した仕事に携わっています。職員の給与等は、条例・規則などで定められていますが、住民の皆さんに一層のご理解をいただけるよう、村職員の給与や職員数を公表します。なお詳細については、村公式ホームページ (<http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>) をご覧ください。

●給与の状況

【人件費の状況(平成19年度普通会計決算)】

区分	人口※1	歳出額(A)	実質収支※2	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成19年度	36,602人	16,925,473千円	870,386千円	3,604,870千円	21.3%
平成18年度の人件費率					21.3%

※1「人口」は平成20年4月1日現在。／※2「実質収支」=歳入総額-(歳出総額+翌年度へ繰り越すべき財源)

【職員の平均給料月額等の状況(平成20年4月1日現在)】

	区分	一般行政職員※2	消防職員	教育職員	技能労務職員
平均給与月額	平均給料月額(A)	315,987円	336,500円	327,300円	274,200円
	平均職員手当月額(B)※1	76,130円	70,024円	28,550円	22,308円
	合計(A+B)	392,117円	406,524円	355,850円	296,508円
平均期末・勤勉手当年額		1,569,823円	1,654,100円	1,615,900円	1,348,300円

※1「平均職員手当月額」には期末・勤勉手当は含まない。／※2「一般行政職員」には企業職員を含む。

【職員手当の状況(平成20年4月1日現在)】

区分	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
期末手当 勤勉手当	6月期	1.40月分
	12月期	1.60月分
	合計	3.00月分
区分	支給割合	
	自己都合	勤奨・定年
退職手当	勤続20年	23.50月分
	勤続25年	33.50月分
	勤続30年	41.50月分
	最高限度	59.28月分

【職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)】

区分	一般行政職員	消防職員	教育職員	技能労務職員
大学卒	172,200円	187,500円	172,200円	
高校卒	140,100円	158,100円	(短大卒) 152,800円	137,200円

【特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)】

区分	給料月額	区分	報酬月額
村長	850,000円	議長	430,000円
副村長	658,000円	副議長	388,000円
教育長	616,000円	議員	367,000円

●職員数の状況

【部門別職員数の状況(単位：人/平成20年4月1日現在)】

	職 員 数	一般行政部門									特別行政部門			公営企業等部門					合 計
		議 会	総 務	税 務	民 生	衛 生	農 水	商 工	土 木	小 計	教 育	消 防	小 計	病 院	水 道	下 水 道	そ の 他 ※	小 計	
平成20年度	4	82	20	74	31	12	2	31	256	82	55	137	1	10	12	27	50	443	
平成19年度	4	84	20	72	30	13	2	30	255	82	55	137	1	11	13	27	52	444	
差引	0	△2	0	2	1	△1	0	1	1	0	0	0	0	△1	△1	0	△2	△1	

※「その他」は、国民健康保険事業、老人保健事業、土地区画整理事業、介護保険事業に係る職員数。

【採用者数および退職者数の状況(単位：人/平成19年4月1日～平成20年3月31日)】

区分	採用者数				退職者数				
	試験採用	選考採用	再任用	採用者計	定年退職	勤奨退職	普通退職	再任用満了	退職者計
一般行政職員※	10	0	1	11	8	5	4	0	17
消防職員	2	0	0	2	0	0	0	0	0
教育職員※	3	3	0	6	2	1	1	0	4
企業職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	15	3	1	19	10	6	5	0	21

※「一般行政職員」「教育職員」には技能労務職員を含む。

○ 問合せ

総務部人事課人事担当(☎282-1711 内線1321)

○

「東海村職員採用試験」(平成21年度採用予定)のご案内

試験区分、採用予定人員

▼保育士・幼稚園教諭…4人程度。保育所または幼稚園に勤務し、保育業務等に従事します。

▼消防士…1人程度。消防士等の業務に従事します。

受験資格

東海村または近隣市町村に居住でき、通勤可能であり、試験区分に応じた次の各条件を満たす方

▼保育士・幼稚園教諭…昭和53年4月2日以降に生まれ、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を有する方(資格取得見込みを含む)。

▼消防士…昭和59年4月2日から平成3年4月1日までに生まれ、視力(矯正視力を含む)が両目で0.7以上かつ一眼それぞれ0.3以上で、色覚聴力が正常である方。なお、平成20年9月21日と10月1日に行った「平成21年4月1日付採用予定」東海村職員採用試験」の試験区分で「消防士」を受験した方は受験できません。

第1次試験の日時・会場

第1次試験(教養試験と作文試験)を、平成21年1月11日(日)の午前9時から午後零時45分まで(午前8時30分受け付け)、東海村役場で行います。なお、消防士を希望する方は、同1月16日(金)の午前9時30分から正午まで(午前9時受け付け)、村総合体育館で体力試験を行います。

第2次試験の日時・会場

平成21年2月8日(日)の指定した時間に東海村役場で口述試験と適性検査を行います。

受験の手続き

▼申込書の請求…申込書は総務部人事課(役場行政棟3階)まで直接取りに来るか、または郵便により請求してください。なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きの上①試験区分として「保育士・幼稚園教諭」または「消防士」②学歴区分として「A」(大学卒業)または「B」(短期大学・高等学校等卒業)のアルファベット③連絡先電話番号を記載の任意の用紙④1400円分の切手を張って返信先を明記した返信用の封筒(角形2号)——を同封してください。

▼提出書類…申込書1部(顔写真を添付)と履歴書1部(最近3か月以内に撮影の顔写真を添付)をご提出ください。なお、保育士・幼稚園教諭を希望する方は、資格を証する書類の写しまたは資格取得見込みであることを証する書類のいずれか1部を併せてご提出ください。※受験料(身体検査費用を除く)は必要ありません。

申し込み・問合せ

12月19日(金)までの土・日曜日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分までに、総務部人事課へ提出書類一式を直接お持ちになるか、郵送(簡易書留等確実な方法)で12月19日までに必着により申し込みください。申し込みを受理した方には受験票を交付します。なお、ご不明な点は、総務部人事課人事担当 ☎319・1192 那珂郡東海村東海三丁目7番1号 ☎282局1711 内線1321)までお問い合わせください。※試験の詳細は、東海村職員採用情報ホームページ(<http://www.vill.tokaiibaraki.jp/saiyou/index.htm>)の「案内」をご覧ください。

東海村非常勤嘱託員(建築士)募集

村では、村有建築物の設計や施工監理等の業務に従事する非常勤の嘱託員1人を募集します。

▼任用要件…一級建築士または二級建築士の資格を有し、東海村役場に通勤可能な方

▼任用期間…平成21年4月1日～平成22年3月31日(1年間)

▼勤務日・時間…原則として月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時(週35時間勤務)。年次休暇特別休暇あり。※土・日曜日または祝日の勤務があったときは、勤務日・時間の振り替えまたは代休となります。

▼選考方法…平成21年2月8日(日)に面接試験を行います。

▼報酬額…月額198000円(通勤手当別途支給)

▼その他…社会保険(健康保険厚生年金保険・雇用保険)に加入します。

▼申し込み・問合せ…履歴書(市販の用紙に顔写真を添付)を1部ご用意の上、平成21年1月15日(木)まで(土・日曜日と祝日、12月29日～1月2日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に総務部人事課人事担当(役場行政棟3階 ☎282局1711 内線1321)へお持ちください。

10年後も持続可能なまちづくりを 「東海村第5次総合計画」の策定を進めています

村では、「東海村第5次総合計画」の策定を進めています。去る12月3日には、「東海村総合計画審議会」の第1回が総合福祉センター「絆」を会場に公開形式で開催され、住民等多くの方々が審議の流れを見守る中、審議会委員長の寺門龍一さん(茨城大学名誉教授)に対し、村上村長から総合計画策定についての諮問がなされました。この計画は今後、2年余りの期間をかけ、審議会の意見等を尊重しながら、住民と行政が協働する形での検討・策定が進められていくことになります。そこで、今月の「広報とうかい」では、まず「東海村第5次総合計画」とは…などについて紹介しつつ、計画策定に向けた村長のメッセージを皆さんにお伝えしていきます。

「東海村総合計画審議会」とは…



12月3日の第1回総合計画審議会の様子(村公式ホームページで資料公開中)。この審議会の公開は村として初めてのことで、第2回以降も広く公開の予定です。

村長からの諮問に応じ、総合計画を構成する「基本構想」「基本計画」等に関する調整その他の実施に必要な調査・研究を行う村の附属機関の一つで、村内外の各種団体等の役職員と学識経験者を合わせた17人の委員により組織されています。

「東海村第5次総合計画」とは…

「人・自然・文化が響き合うまち」を東海村の将来像と設定した現在の「東海村第4次総合計画」(とうかい21世紀プラン)の計画期間が平成22年度で終了することから、平成23年4月からの10年間における新たな計画として策定するものです。

総合計画とは、長期的な展望の下、市町村が総合的・計画的な行政運営を図るため、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、自治体運営の基本理念やあるべき姿を定めるとともに、地域の生活安全・福祉・基盤整備・教育等、あらゆる分野の行政目標・施策を網羅しつつ、住民の役割・関与にも言及した基礎となる計画で、「基本構想」と「基本計画」を併せた形で策定されるものです。

「真に豊かな社会」の実現に向けて



東海村村長 村上達也

現在の「東海村第4次総合計画」は、県内では過去に前例のなかった120人を数える多くの住民の皆さんの参加を得て作られた、「住民主体のまちづくり計画」ともいうべきものです。

かつて地方分権一括法の施行により加速化した地方自治は、さらなる局面を迎え、地域における住民自治の能力を二層高めるまちづくりが必要時代へと移りつつあります。幸いにも東海村では、新しい地域コミュニティである「自治会」の創設によって、総合計画に基づく地区委員会等での議論や行動も活発化し、「住民自治の能力」目に見えて高まってきております。一方では、この12月に「J・P・A・R・C」が第一次稼動し、白方の「東海村研究交流プラザ」も利用開始となり、ここから発信される知的価値というものにも期待が寄せられるところであります。

そのような東海村にあつて、これからの私たちが追求すべきは、「真の豊かさ」ということであろうと思います。経済的な成長による恩恵ばかりに頼っては行かない時代であります。「真の豊かさ」とは、あらためて考え直し、経済的な豊かさにとらわれない高い次元の豊かさを求め、実現させていくことがこの東海村に課せられた次世代への約束だと考えます。去る12月3日に開催の第1回総合計画審議会を皮切りに、第5次総合計画の策定作業が本格的に進み始めました。この計画策定に際しては、従前において計画・実施されてきた施策を検証し、地域の員である住民・事業者の皆さんと行政との「協働」により、住民本位の視点に立った計画を策定したいと考えております。

「10年後も持続可能なまちづくり」、そして「真に豊かな社会の実現に向けて、ふるさと・東海村の皆さんが主人公の計画作りに、どうかお力添えを賜りたいと存じます。」

住民アンケート調査にご協力ください

村では、第5次総合計画の策定に併せ、住民の意識・ニーズ等を調査・把握するための「東海村まちづくりアンケート」を実施します。対象とするのは、住民の中から無作為に抽出した男女1,500人で、選ばれた方に無記名での回答をお願いするものです。調査票一式の発送は12月中旬に予定していますので、多くのご協力をお願いします。

お問い合わせ ■企画政策部政策推進課政策推進担当(☎282-1711 内線1331)

第9回

介護保険推進全国サミット



inとうかいむら

出会い・ふれあい・支えあいを目指した
新しいサービスの創造



10月16日(木)・17日(金)

開催報告

村では、去る10月16日(木)と17日(金)の2日間にわたり、東海文化センターをメイン会場に第9回「介護保険推進全国サミットinとうかいむら」を開催しました。

茨城県内で初めての開催となった今回のサミットでは、介護保険制度の施行後8年が経過し、介護を社会全体で支える仕組みとして定着した中、これからの介護サービスのあり方と可能性について全国からの参加者2,493人(2日間の延べ人数)とともに考えました。

今月号の「広報とうかい」では、この「介護保険推進全国サミット」の模様について、ダイジェストでお伝えします。



●開会式

開会式では、村上村長による歓迎のあいさつに続き、来賓として、江利川毅・厚生労働事務次官や橋本昌・茨城県知事、梶山弘志・衆議院議員が祝辞を述べました。歓迎のあいさつで、村上村長は「わが国を代表する識者の経験や考えを聞くことができる貴重な機会。今回のサミットの成果を参加者が各地域に持ち帰り、介護サービスをはじめとした地域福祉の充実に生かすことのできるサミットにしたい」と述べました。



10月
16日
(木)

●基調講演

「新しいサービスの創造」 講師：さわやか福祉財団理事長 堀田力さん

開会式に続く基調講演では、人間の尊厳保持の基礎には「自立」があり、その実現のために必要な介護される側の「こころのサポート」に重点を置いた介護サービスの必要性という視点で、さわやか福祉財団理事長の堀田力さんが講演を行いました。

堀田さんは、こころのサポートの実現について、介護職の「豊かな人間性」の養成が不可欠であると指摘し、今の段階でこの役目を担うことができるのはボランティアであると述べました。



10月
16日
(木)

●パネルディスカッション

「サービスメニューの検証と新しいメニューの創造」

10月
16日
(木)

基調講演に続き、コーディネーターに福祉ジャーナリスト・村田幸子さん、パネリストに「夢のみずうみ村」代表・藤原茂さん、龍谷大学教授・池田省三さん、東京大学特任准教授・堀田聰子さん、オブザーバーに内閣府参事官・大島一博さんを迎え、「サービスメニューの検証と新しいメニューの創造」と題してパネルディスカッションを行いました。



藤原 茂さん

冒頭、山口県で利用者の自己選択・自己決定方式を重視したデイサービスを展開する藤原さんから、家庭生活にあるバリアーをデイサービスの現場にもそのまま取り入れた“バリアありー”の発想や、自己選択の具体例としてバイキング式の食事等、従来のデイサービスとは一線を画す取り組みを紹介。できないことのみを手を差し伸べるのがプロフェッショナルであると話し、知識より意識を重視した取り組みの重要性を強調しました。



村田幸子さん

報告を踏まえた議論では、藤原さんの取り組みについて「家族のためのサービス」となっていた今までのデイサービスから転換し、利用者の自立に主眼を置いた本来のサービスのあり方を映しているとの声が上がった一方、サービスの質の向上を図る方法として、サービスの評価指標の軸を今後明確にする必要があるとの課題も指摘されました。



●レセプション・交流会

会場：JAひたちなか東海会館

10月
16日
(木)

夜には約300人の参加者を迎え、レセプション・交流会を開催しました。東海村ハーモニカを楽しむ会や、マリンバ奏者として活躍する村内在住の尾花章子さんによる演奏などのアトラクションのほか、東海村食生活推進員連絡協議会の皆さんが考案・調理した村特産のサツマイモをふんだんに使った料理の数々が交流に花を添えました。



●分科会

10月
17日
(金)

2日目は、3つの異なる視点に立つての分科会を開催しました。各分科会ともに地域コミュニティの中でいかに福祉を実現していくのかをクローズアップした議論を展開しました。

第1分科会

会場：東海文化センター(ホール)

「認知症のケアはこれでいいのか？－早期発見・早期対応に向けて」



高橋紘士さん



宮島俊彦さん

第1分科会は、コーディネーターに立教大学教授・高橋紘士さん、パネリストに医療法人敦賀温泉病院院長・玉井顯さん、「高齢者総合ケアセンターこぶし園」総合施設長・小山剛さん、認知症介護研究・研修東京センター主任研究主幹・永田久美子さん、オブザーバーに厚生労働省老健局長・宮島俊彦さんを迎え、「認知症」をテーマに議論を展開しました。

近年急増する認知症患者を支えるための尊厳ある認知症ケアのあり方について、それぞれの立場からの報告を踏まえ、これからの介護現場での取り組みについて意見を交わしました。



第2分科会

会場：総合福祉センター「絆」(多目的ホール)

「豊かな経験を生かした新しい地域づくりー住民主体の地域サービスとは？」



和田敏明さん



中村秀一さん

第2分科会は、コーディネーターにルーテル学院大学教授・和田敏明さん、パネリストに水俣市社会福祉協議会地域福祉活動コーディネーター・田代久子さん、茨城キリスト教大学准教授・稲垣美加子さん、東京ボランティア・市民活動センター副所長の安藤雄太さん、オブザーバーに(前)厚生労働省社会・援護局長の中村秀一さんを迎え、介護を地域で支えていくためのこれからのあり方について議論を展開しました。

パネリストの1人で、東海村の福祉行政に長くかかわる稲垣さんによる、村内の地区社会福祉協議会の取り組みの報告等を交えながら、これまでの行政施策における支援の枠組みを超えた住民主体のサービスの今後の方向性について意見を交わしました。



第3分科会

会場：テクノ交流館リコッティ(多目的ホール)

「保健・医療・福祉の連携におけるサービスの一体化」



田中 滋さん



鈴木康裕さん

第3分科会は、コーディネーターに慶應義塾大学教授・田中滋さん、パネリストに社団法人地域医療振興協会理事長・吉新通康さん、茨城県立健康プラザ管理者・大田仁史さん、岩手県宮古市長・熊坂義裕さん、オブザーバーに厚生労働省老健局老人保健課長・鈴木康裕さんを迎え、保健・医療・福祉の効果的な連携の方策について議論を展開しました。

村立東海病院の指定管理者である社団法人地域医療振興協会の吉新さんや、長年県内でシルバーリハビリに取り組み大田さんをはじめ、地域医療の現場に精通した出演者から連続的・包括的な体制の構築に向けたアイデアが出され、今後のあり方について意見を交わしました。



●特別講演

「医療・介護・福祉サービスの改革ー社会保障のゆくえ」

10月
17日
(金)

講師：東京大学名誉教授・社会保障国民会議委員 大森彌さん

サミットの最後を飾る特別講演では、東京大学名誉教授で社会保障国民会議委員の大森彌さんが介護保険制度のみならず社会保障全般についての講演を展開しました。大森さんは、自らが委員を務める社会保障国民会議がまとめる最終報告書の公表を前に、「医療費がかさむと国が崩壊する」という今までの議論を決定的に変えた、わが国の福祉の仕組みを考える上で歴史に残る報告書となることを強調し、国が長年推し進めてきた社会保障費削減政策からの転換の必要性を主張しました。



●閉会式

10月
17日
(金)

閉会式では、村上村長のあいさつの後、サミットのシンボルである「^{つえ}転ばぬ先の杖」を次回開催地、福岡県北九州市の麻田千穂子・副市長に引き継ぎました。

閉会式の最後では、今回のテーマである「出会い・ふれあい・支えあい」の理念と、いつまでも住み慣れた地域で元気に暮らせる地域づくりを表現した第9回大会のマスコット「いもジイ」に託した思いを通じて、2日間の成果を映像で振り返りました。



● サイドイベント

サミットの開催にあわせて、以下のサイドイベントを行いました。



10月4日(土) 地域に福祉を築こう講演会

>>>総合福祉センター「絆」(多目的ホール)

講師に日本福祉大学教授の平野隆之さんを迎え「地域福祉をすすめる3つの力とは～想いを行動へ 新たな地域福祉の時代を」と題して講演しました。※10月25日発行の「広報とうかい(お知らせ版)」(3ページ)に内容の紹介があります。

10月12日(日)～18日(土) 介護サミット記念水墨画速水会展

>>>東海ステーションギャラリー



サミット開催を記念し、日本中国水墨交流協会副会長、茨城日仏協会理事の津留速水さんが主宰する「速水会」の生徒による水墨画の作品展を開催しました。

“墨に五彩あり”といわれる濃淡濁潤の千変万化を表現した水墨画の数々が全国からの来場者の目を楽しませました。

10月16日(木)～17日(金) きらっと東海写真展

>>>東海文化センター展示室

サミットメイン会場の東海文化センター2階展示室では、村内のさまざまな対象をモチーフに、味わい深い1コマの数々を集めた東海村写真連盟による写真展を開催し、全国からのたくさんのサミット参加者が東海村の鼓動を感じました。



10月16日(木) 認知症サポーター養成講座

>>>中央公民館(大会議室)

認知症についての正しい知識と理解を深め、認知症の人や家族を温かい目で見守り、地域で支える体制づくりの一環として、東海村地区社会福祉協議会の「ふれあい協力員」を対象に、厚生労働省が進める活動である「認知症サポーター養成講座」を開催しました。講師には、サミット第1分科会パネリストの玉井顯さんを迎え、受講者には、サポーターの証であるブレスレット「オレンジリング」が配布されました。

10月17日(金) グランドゴルフ サミットカップ

>>>総合福祉センター「絆」(多目的広場)

健康や生きがいづくり、介護予防につながるスポーツとして注目され楽しめる「グランドゴルフ」の大会を、東海村高齢者クラブ連合会の主催で開催し、約100人の高齢者が日ごろ鍛えた腕前を競い合いました。※11月10日発行の「広報とうかい」(11ページ)に内容の紹介があります。

村では、今回のサミットを通じて得られた成果を行政と地域が共有し、住み慣れたまちで元気に暮らす「いもジイ」に込めた想いを実現できるよう、地域の資源を生かした支援の体制づくりに、覚悟と熱意を持って取り組んでいきたいと考えています。また、サミット開催をきっかけに生まれたマスコット「いもジイ」は、今後も東海村の高齢者支援と介護予防推進のキャラクターとして活用していきます。



「第9回介護保険推進全国サミットinとうかいむら」実行委員会事務局
(福祉部介護福祉課内) ☎282-1711(内線1161)

※サミット開催の様子は、ウェブサイト(<http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/tokai2008/top.htm>)でご覧になれます。

なごみチャンネル

なごみ総合支援センターの活動をシリーズで紹介する「なごみチャンネル」。シリーズ10回目の今回は、障がいのある方による施設の「お掃除現場」をご紹介します。

自分たちの活動の場を自分たちで清掃

「なごみ総合支援センター」は、高齢者や障がいのある方々が住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることができるようにと設立された複合支援施設です。同センターには、障がいのある方への就労支援等を行っている「NPO法人ドリムたんぼぼ」や「NPO法人まつぼっくり」、精神障がいがある方の任意団体「青い鳥」などが日々活動しています(各団体の活動については、次回以降の「なごみチャンネル」で詳しく紹介していきます)。

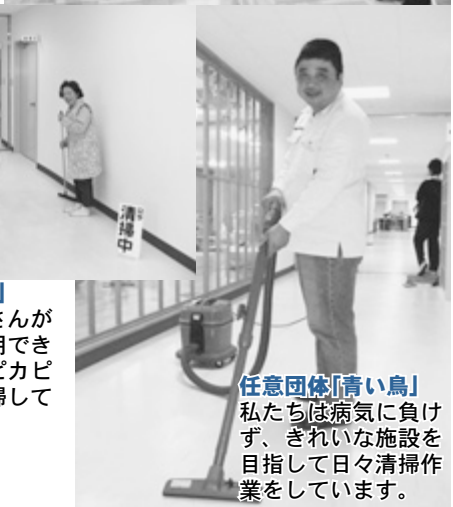
「なごみ総合支援センター」では、設立当初から館内清掃を外部に委託することなく3団体に委託して実施しています。清掃業務も障がいのある方の就労支援の「環」としてとらえるとともに、自分たちが活動しているセンターを自ら清掃することによりセンターへの愛着をより深め、地域で安心して生活する上で「頼いの場」となることを目指しています。

さあ、今日も「お掃除」の時間になりました。自分たちはもちろん、来館するすべての方々が気持ち良く利用できるように本日も頑張ります！

●問合せ なごみ総合支援センター(福祉部 介護福祉課地域支援室 ☎287局2525)



NPO法人「ドリムたんぼぼ」 私たちは、月曜日から金曜日までの毎日、3、4人で一生懸命掃除を頑張っています。行き届かない点もあるかと思いますが、皆さんの声を聞かせてください。



NPO法人「まつぼっくり」 私たちは、皆さんが利用できるように、毎日施設を清掃しています。

なごみ・総合支援センターで障がい児施設指導員を募集

雇用要件▶①保育士の資格、幼稚園教諭または小・中学校教員の免許を有する②障がい児関係の施設等での勤務経験がある③週3、4日程度の勤務が可能で、①か②のいずれかの要件と③の要件を満たす方
雇用期間▶平成21年4月1日(水)～9月30日(水)
募集人員▶5人程度
勤務時間▶土・日曜日と祝日を除く毎日のおおむね午後2時～6時。

※施設の利用状況によっては午前の勤務もあり(児童生徒の夏休み期間中など)。

賃金▶時給1070円(通勤手当別途支給)
選考方法▶1月24日(土)に面接試験を行います。
申し込み問合せ▶平成21年1月16日まで(土・日曜日・祝日・12月29日～1月2日の年末年始を除く)の午前9時～午後5時に、履歴書(顔写真添付)と資格免許の写しを各1部(用意の上、なごみ総合支援センター ☎287局2525)へ申し込みください。

平成20年工業統計調査が12月31日現在で実施されます

「工業統計調査」は、わが国の工業の実態を明らかにするため、毎年12月31日現在で全国一斉に行われる指定統計調査の一つで、国地方公共団体等における産業政策や中小企業政策などに必要な基礎資料となります。

この調査の実施に当たり、12月下旬から来月1月上旬にかけて、「調査員証」を携行した知事任命の統計調査員が対象となる事業所を訪問します。ご協力をお願いします。

■調査対象 日本標準産業分類に掲げる「大分類E 製造業」に属する事業所。※日本標準産業分類の改定に伴い、これまでの工業統計調査用産業分類と商品分類番号が変わりました。

■調査内容 平成20年1年間における常用労働者数、有形固定資産、生産活動に伴う原材料使用額、製造品出荷額・在庫額など。

■問合せ 企画政策部政策推進課企画調整担当 ☎287局1711 内線1335

住民が主役のまちづくりのルール 自治基本条例

連載 3



今、「東海村自治基本条例策定委員会（住民等19人が参加）によりその策定作業が進められている『自治基本条例』——シリーズ3回目となる今月は、『自治基本条例ができる』と何が変わるか」という視点から解説してみたいと思います。

まず、自治基本条例が仮に東海村で制定されたからといって、私たちの暮らしにすぐに直接的な変化が訪れることはありません。一般的には、長い時間をかけてゆくりとその効果が表れてくる性格のものだからです。この条例が制定されることにより、特に住民の皆さんの場合は、従来のように行政が一方的に決めたことだけに参加するというのではなく、意見公募手続き（パブリックコメント）や村の審議会・委員会等の委員委嘱などを通し

て、村の施策の素案作成から実施・評価に至るまでの過程に主体的にかかわることができるようになります。一方の行政には、住民の皆さんなどへの必要な情報提供や説明責任等が義務付けられるようになります。

そもそも、自治基本条例という決まりは、住民議会・行政の三者の役割を明確化し、同時に三者それぞれが役割と責任を自覚しながら、共に協力していく協働の仕組みを整える地方自治の考え方を定めようというものです。より良い東海村をつくるという、住民と議会、行政の思い・願いが協働という手法で多方面にわたって整えられることにより、従来の行政主導型から協働型のまちづくりへの転換が進み、住民自治の推進が図られるものと期待されているのです。

問合せ◎総務部自治推進課自治推進担当
(☎282局1711内線1341)

文芸とうかい



【俳句】
里の秋盛りだくさんの直売所 東海 佐藤 とよ
楚々と咲く白杜鵑草庭の隅 外宿 照沼あや子
残されて独り言と秋の風 舟石川 舂井 愛子
舟下り紅葉いろどる深谷美 豊白 中島エミ子

行き暮れて虫鳴く道を戻りけり 南台 渋谷ひろし
立ち止まりふと見上げれば金木犀 東海 伊東 幸子
七曜の釣瓶落としや冬構え 村松北 小野寺紀夫
錦秋の舟中えがお最上川 外宿 西山 純一
亡き祖母に似たるなでしこ里の秋 舟石川 舂井 愛子
天高し茜に染まる豊の国 村松 松本 正勝



国民年金 だよりの 「ねんきん特別便」の発送完了と 公的年金等の源泉徴収票について



「ねんきん特別便」の発送作業が完了しました
社会保険庁は、平成19年12月から開始のねんきん特別便の発送作業を今年10月で完了しました。

この「ねんきん特別便」は、すべての年金受給者・現役加入者を対象に個人の年金記録を送付したもので、本人による記録の確認と回答が必要になります。まだ届いていない方は、水戸北社会保険事務所 ☎231局2381へ連絡してください。

公的年金等の源泉徴収票について

老齢年金等老齢または退職を支給事由とする年金は、所得税法上雑所得と見なされ、所得税の課税対象となっております。その課税については源泉徴収の方法を採用しています。公的年金等の支払者（社会保険庁各共済組合）は、所得税が老齢年金等か

ら源泉徴収されたか否かにかかわらず、老齢年金等の年金受給者の方全員に公的年金等の源泉徴収票を作成し、その年の1月末ころまでに交付することとしています（障害年金・遺族年金は課税対象とはなりません）ので、源泉徴収されません。

この源泉徴収票は、前年の年金の支払い総額や源泉徴収税額、控除内容が掲載されており、年金以外に給与等の所得がある方など、確定申告の際に添付する必要があります。万が一紛失した場合など、申請があれば再交付することができますので、水戸北社会保険事務所 ☎231局2381へ申請してください。

問合せ 福祉部保険年金課年金担当
(☎282局1711内線1133)

湖面色数本の紅葉変えにけり 東海 片野 紀夫
【短歌】
山越えの道辺に湧きし岩清水路の葉で汲む 舟石川 舂井 愛子
香りとしお 舟石川 舂井 愛子
孫と読む絵本に心うばわれて涙ぐみつつ顔を 見合わす 緑ヶ丘 佐藤 正
コミセンへまは探検と児童来し未来をになう目を輝かせ 照沼 佐藤 昇
笑むごとく菊の花咲く文化祭すべての作に心癒される 南台 根本内俊男
葶長く庭の石菫黄に咲けり柿の色づく立冬近し 船場 舂井庫之助

秋深し作採りし畑のにぎわいか野の花の群風に乱る 内宿 村上 文江
白く咲く山茶花ありて姫りんごも紅く見ゆると思者さん言 舟石川 舂井 愛子
始めたるグラウンドゴルフいつしかに吾を支える楽しみとなり 須和間 柴山 靖子
臥す友の見舞ひ叶ひて心の荷軽くなりたる快方なりて 村松 高橋 正弘
園児らの遠足らしき水族館イルカのショーに歓声あがる 外宿 高槌 すみ
老い吾もチューブ体操ひたすらに三千余名ともに健やか 舟石川 小川志つ江





ず〜むあつぱ 「まちの風景」

●見て食べて体験した“サツマイモの祭典”

11月23日、東海文化センターで開催された第14回「東海I〜MOのまつり」は、朝早くから「いも掘り探検隊」のチケットを求めて長蛇の列ができるなど、多くの人でにぎわいを見せました。不安定なかごにサツマイモを積んで高さを競う「いも積み競争」や、10秒間でサツマイモを好きなだけ袋に詰め込む「ジャンジャンどり」などを楽しんだり、サツマイモの入った“ふるさと鍋”やお好み焼きでお腹を満たしたり。一輪車を使った中国雑技団のバランス芸では息のみ、軽快な話術のジャグリングショーでは大爆笑する場面も。見て食べて体験して、来場者は“サツマイモの祭典”を大いに満喫していました。



11月27日に村上村長の下を訪れ、受賞の報告を行った市毛さん(右)

●全国障害者技能競技大会で金賞受賞

10月24日から26日まで、障がい者の職業技能を競う第30回「全国障害者技能競技大会(アビリンピック)」が千葉県の「幕張メッセ」で開催され、全国から246人が参加。「電子機器組立」部門で竹瓦在住の市毛孝治さん((株)日立製作所情報制御システム事業部)が金賞を受賞しました。スピードと正確さが要求される電線の配線のはんだ付けを4時間、ほとんどノーミスで行ったことが評価された市毛さん。「全国大会は初出場でドキドキしましたが、23年間で培った技術を後輩たちに教えていきたい」とのメッセージを寄せてくれました。

●村の文化芸術の振興にご尽力され功労者表彰

11月15日、平成20年度「茨城県文化芸術功労者表彰」が茨城県近代美術館で行われ、須藤浩三さん(村松)が受賞されました。須藤さんは、東海村発足の昭和30年、文化祭として農作物品評会や華道展、児童生徒作品展が東海中学校の教室で行われていたころから村の文化芸術振興に尽力、昭和52年10月の東海文化協会発足時からは会長を31年間務められてきました。昭和51年、新装された「青年の家」(現在の中央公民館)での文化祭開催で多くの展示が可能となった時の盛況ぶりや、東海文化センターの開館で舞踊やカラオケなどの発表の場ができたことなど、当時を懐かしむように話してくれました。受賞おめでとうございます。



11月21日に村上村長の下を訪れ、受賞の報告を行った須藤さん(左)

12月の納付

納期限	平成20年12月26日(金) ※里川堰土地改良区費(第4期分)は12月25日(木)		
納付種別	国民健康保険税	第6期分	
	介護保険料	第5期分	
	後期高齢者医療保険料	第6期分	
	里川堰土地改良区費	第4期分	

人口と世帯数

平成20年11月1日現在			
			前月比
世帯数	13,790	世帯	+14
総人口	36,535	人	+29
男	18,361	人	+12
女	18,174	人	+17

お知らせ・ピックアップ

いんぽお めーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)

フラダンスサークル「カウイ」会員募集

一緒に、楽しくフラダンスを踊ってみませんか。

■活動日時 毎月第1・第3金曜日

①午前10時～11時30分(子ども連れの参加も可)、②午後1時～2時30分、③午後3時30分～5時

■場 所 村内各コミュニティセンター

■会 費 2,000円/月

■申し込み・問合せ 根本孝子さん
(☎080-2001-1544) ※見学・体験(1回無料)できます。



募集

将棋連盟会員募集

将棋の好きな方ならどなたでも参加でき、村外の方との対局も楽しめます。初心者から高段者の方まで幅広く会員を募集します。

■活動日時 毎月第1・第3・第4土曜日と第2日曜日の午前9時～午後3時

■場 所 中丸コミュニティセンター(第1・第3・第4土曜日)、中央公民館(第2日曜日)

■対 象 村内在住・在勤・在学の方

■申し込み・問合せ 秋葉光一さん(東海村将棋連盟事務局長 ☎・FAX282-2691)へ電話・ファクシミリで申し込みください。

エトセトラ

入札参加資格審査の申請受け付け

平成21年度東海村発注の建設工事、建築・設計・測量コンサルタント等の入札参加資格審査申請については、「茨城県入札参加資格申請電子システム」に参加し、茨城県と県内市町村の一部との共同で受け付けを行います。申請方法は、電子申請または紙申請となります。なお、建設工事の申請に当たっては、平成20年4月改正の新基準での経営事項審査が必要となりますので、経営事項審査を受けるようにしてください。

■受付期間 平成21年1月13日(火)～2月6日(金) ※土・日曜日、祝日を除く。

■その他 物品調達・役務の提供等については、従前どおり村独自で受け付けを行います。詳細については、「広報とうかい」(平成21年1月10日号)でお知らせします。

■問合せ 茨城県土木部監理課(☎301-4334) ※詳細については、茨城県土木部監理課建設業担当ホームページ(http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class01/kensetsugyo_main.htm)をご覧ください。

第36回東海村新春マラソン大会 救護ボランティア員募集

平成21年1月12日(月)に開催の「第36回東海村新春マラソン大会」で、AED(自動体外式除細動器)を携行し、ランナーの救命処置をするボランティア員を募集します。

●実施時間 午前9時30分～午後1時

●対 象 高校生を除く18歳以上の方(5～7人) ※各種救命講習修了の方の申し込みを優先します。

●その他 ①申込者全員にご連絡後、大会当日にご協力いただく方は必ず説明会と講習会へご参加ください。②配置場所への移動は自転車になります(自転車は大会事務局が用意します)。

●申し込み・問合せ 12月18日(木)までに、東海村新春マラソン大会事務局(総合体育館内 ☎283-0673)へ申し込みください。なお、申し込みの際に身分証明書(自動車運転免許証、健康保険被保険者証など)が必要となります。また、救命講習修了証をお持ちの方は申し込みの際にお持ちください。

費用
無料

成人歯科検診はお済みですか

村では、生活習慣病の1つである歯周病を予防するため、成人歯科検診を実施しています。村内在住で今年度30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の各年齢に到達する方を対象に、5月から受診券をお送りしていますが、まだ受診されていない方は、下記の期間内に受診券に記載されている村指定の医療機関でお早めに受診してください。

■実施期間 平成21年2月28日(土)まで

■問合せ 保健センター(☎282-2797)

12月の休日診療日程

診療時間	午前9時30分～正午、午後1時～2時	
期日	病医院名	電話番号
14日(日)	村立東海病院	282-2188
21日(日)	村立東海病院	282-2188
23日(火)	茨城東病院	282-1151
28日(日)	村立東海病院	282-2188
30日(火)	尾形クリニック	282-4781
31日(水)	尾形クリニック	282-4781
救急医療機関をお探しのときは…		電話番号
茨城県救急医療情報コントロールセンター (毎日・24時間対応)		241-4199
茨城子ども救急電話相談(毎日・午後6時30分～10時30分)		
254-9900		
電話番号	#8000 (プッシュ回線用加入電話、携帯電話 NTTDoCoMo・KDDI・SoftBank)	

となりのまちから イベントガイド

日立市 ● ヒタチスターライトイルミネーション2008

新メインツリーに高さ15メートルの天然モミの木が登場! 昼夜とも自然の優しさ、温もりが感じられる演出です。

◆点灯期間 12月25日(木)までの毎日午後4時30分～午前零時

◆場所 日立新都市広場(JR日立駅前)

◆問合せ 日立シビックセンター(☎0294-24-7711)



笠間市 ● 第10回「彩初窯市」

新春恒例の陶器市「彩初窯市」では、毎年60人以上の作家が個性豊かな新作を発表します。陶器の展示・即売はもちろん、福袋の販売など楽しい催し物も行われます。ぜひご来場ください。

◆日時 平成21年1月2日(金)～5日(月)

午前10時～午後4時(最終日は午後3時まで)

◆場所 笠間工芸の丘特設会場(笠間市笠間2388-1)

◆問合せ 笠間市商工観光課(☎0296-77-1101)

高萩市 ● 元旦に海に繰り出す神輿渡御

高萩市高浜町の「濱会」では、1年の無病息災を願って元旦の日の出とともに神輿を海に繰り出す勇壮な神輿渡御を行います。

◆日時 平成21年1月1日(木) 午前6時20分～

◆場所 津明神社(高萩市高浜町2丁目)から高浜海岸周辺

◆その他 神輿の担ぎ手も広く募集しています。担ぎ手は午前5時30分までに津明神社に集合してください(半纏をお持ちください。なお、お貸しすることもできます)。

◆問合せ 「濱会」(大高忠明さん ☎0293-22-5832)

外国人相談「不法滞在相談」の全国専用フリーダイヤル設置

法務省入国管理局では、外国人のための入国・在留審査手続きに関する全国専用フリーダイヤルと、不法滞在の外国人に関する相談の全国専用フリーダイヤルを設置しました。入国管理の手続きについて知りたいこと、疑問に思うことなどの相談にご利用ください。

■受付日時 12月28日(日)までの午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日も受け付けます。

■電話番号 「外国人相談全国専用ダイヤル」…☎0120-567-115 「不法滞在相談全国専用ダイヤル」…☎0120-510-212

■その他 ベテランの相談員が対応します(外国語の対応も可能です)。※相談の秘密は厳守されます。

■問合せ 法務省入国管理局(☎03-3580-4111) ホームページ<http://www.immi-moj.go.jp/>

下水道に接続しましょう

下水道が供用開始された地域の皆さん、汲み取り式トイレは3年以内、浄化槽式のトイレの場合は速やかに下水道に接続するようにしましょう。

☞下水道に接続しようと思ったら

「排水設備指定工事店」の中から業者を選び、「設計」や「見積書」を作成してもらって内容をよく検討しましょう。※指定工事店の一覧は、下水道課(役場行政棟2階)に備え付けてあるほか、村公式ホームページ(<http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>)内のページ「暮らし(上下水道)」/「注意しましょう!!」(排水設備の清掃)で公開中です。

☞下水道に接続したら

下水道には何を流してもいいというわけではありません。下水道は見掛けによらず“繊細”です。次の点を守って使用しましょう。

①食用油や機械油、野菜くず、布くず、ビニール製品は流さないでください。特にガソリン・灯油・シンナーは絶対に流さないようにしてください。

②水洗トイレではトイレトーパーのみを使用してください。

③宅地内の汚水ます等は小まめに点検しましょう。

☞お問い合わせは

建設水道部下水道課管理担当(内線1223)



サンフラワー
こどもの森保育園 ● しのほり
り 篠原百合 ちゃん

芋掘り

保育園のみんなと一緒に、近くの畑で芋掘りをした時の様子を描いてくれた百合ちゃん(5歳)。「楽しかった～。お芋は後で食べたんだよ。とてもおいしかった～」と、笑みを浮かべながら話してくれました。

ぼくの夢 Dream-98 わたしの夢



夢は…。 “外科医”

中丸小学校6年 ● 小川瑞紀

私の将来の夢は、外科医になることです。その理由の一つは、病気で苦しんでいる人に笑ってほしいと思うからです。病気で苦しんでいる人はあまり笑っていません。私は人が笑っている姿がとても好きなので、患者さんの病気を治すことで自然に笑ってくれたらと思います。もう一つの理由は、がんで亡くなる人が多いからです。昨年、私の祖母もがんで亡くなりました。とても悲しくて、「がんが絶対治る治療法があったら、おばあちゃんも助かったのかも」と思いました。そして、「だったら自分でお医者さんになって、がんで苦しんでいる人を助けたい！ 外科医になろう！」と思いました。

外科医になるためには、しっかり勉強しないといけないので頑張ってお勉強しようと思います。そして病気で苦しんでいる人を助けて、1人でも多くの人に笑ってもらえたらいいと思います。

「お母ちゃん、未熟児で生まれた登がこんなに大きくなったよ。『心房中隔欠損症』は、もう心配ないみたいで一安心しています。この間は二人で雑貨屋に行って『これかわいい！ あれもかわいい！』とはしゃいじゃった。お母ちゃんともよく一緒にザンリオグッズを買いに水戸まで行ったよね。雑貨屋の後はカフェでパパの帰りの時間も忘れておいしい物を食べたよ。まるでデートみたいで楽しかったんだ。 Guam島へ行った時は、自分の背丈よりも大きなスーツケースを一生懸命運んでくれて頼もしかったよ」。

こんな話を母にしたかったのに。母は「子どもが生まれたら預かってあげるから仕事頑張って続けてね」と言ってくれていたのに。母は既に亡くなっていて、初めての出産。育児は心細くて不安で、母がそばにいてくれたら……と何度も思いました。しかし、天国にいる母にまで心配を掛けるわけにはいかなないと、育児休暇後は仕事に復帰しました。今はまるでジェットコースターに乗っているかのような慌ただしい

毎日を送っています。悩んだり、辛かった時期もありました。そんな時に相談に乗ってくれた方や励ましてくれた友達、夫の協力があリ、そして何よりも登の笑顔が私のパワーの源となり、一つずつ乗り越えることができました。

保育園登園の初日。きつと登は私と離れるのを嫌がって号泣し、私は後ろ髪を引かれながら会社へ行くのだらうなと思っていたのですが、意外とあっけなく私の手を離れ、うれしそうに先生やお友達の方へ歩いていきました。そして私が泣きました。あふれる涙をこらえて出勤しました。今でも、登と離れなくてはならない朝は切なくなりません。できることなら、保育園のどこかに一日中隠れて登を見ていたい……。それが本音です。

保育園の帰り道、沈む太陽を「待ってよ」と追い掛けたり、保育園で見つけた小さなカタツムリを大事に持って帰ったりと、登は私たちの思いもよらない発想で毎日楽しませてくれます。これからは我が子の冒険にワクワクしながら見守っていききたいと思います。

わが家の 子育て奮戦記

表紙の「ひと」 馬場幸子

